

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B50	発達障害総合支援センター事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害総合支援センター運営費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	発達障害者支援法（平成16年法律第167号） <関連条文>第3条、5条、6条、13条、14条、21条ほか		宣言項目	06 次代を担う人財育成			
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>発達障害のある子どもが身近な地域に必要な支援を受けられるよう、適切な支援ができる人材を育成する。</p> <p>また、発達障害のある子どもの親の精神的な負担を軽減するとともに、子どもの特性に応じた関わり方の工夫や配慮を身につけるための支援を実施する。</p> <p>さらに、センター専門職が、市町村等の地域の支援機関に対して、子どもの支援方法等について助言・指導を行うとともに、県民からの相談等に適切に対応する。</p> <p>(1) 人材育成事業 △5,550千円 (2) 親支援事業 0千円 (3) 地域支援・相談支援事業 △48千円</p>			<p>(1) 事業内容・計画</p> <p>ア 人材育成事業</p> <p>(7) 発達障害に早期に気づき適切な支援ができる人材の育成 H23～H27の5年間で育成した人材10,549人体制を維持するため、人事異動や退職分の補充として年間1,600人を育成していく（保育士・幼稚園教諭800人/年、小学校教員700人/年、市町村職員100人/年）</p> <p>(4) 発達障害の支援の裾野を広げる医療・療育の専門職向け研修 医師（精神科医、小児科医等）や療育の専門職（看護師、作業療法士、公認心理師、臨床発達心理士、言語聴覚士、理学療法士等）に対し、専門的な研修を実施する。</p> <p>(7) 身近な地域で専門性の高い支援ができる人材の育成 障害児通所支援事業所（児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス）職員、親子教室等直接支援を行う保健師等市町村職員に対し、遊具を活用して子どもの発達に効果的な遊び方を学ぶ実習形式の研修など、専門的な研修を実施する。</p> <p>イ 親支援事業</p> <p>(7) ベアレントメンター養成・相談事業 新規養成・フォローアップ研修及び交流・相談会の実施</p> <p>(4) 親の心理的ケアを行う専門職による相談 月1回実施</p> <p>ウ 地域支援・相談支援事業 センター専門職が、市町村や児童発達支援センターなどの地域の支援機関に対して、子どもの支援方法等について助言・指導を行うとともに、県民からの電話相談等に適切に対応する。</p> <p>(2) 事業効果 発達障害は支援対象者が多い（※）ことが特徴である。市町村や児童発達支援センター職員等の人材育成や親支援を実施することで、発達障害を持つ方が身近な地域に必要な支援を受けられる体制が整備される。 ※ H24文科省調査によると、小中学校の通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的配慮を要する子どもの割合は6.5%。この割合を埼玉県の15歳未満人口に当てはめると、約6万人となる。</p> <p>(3) 補正予算の概要</p> <p>ア 報償費：コロナウイルス感染予防のため、実地研修をオンライン研修に変更したこと等により、講師謝金所要額が見込みを下回ったことによる減額</p> <p>イ 委託料：コロナウイルス感染予防のため、実地研修を中止したことによる委託料の減額</p> <p>ウ 使用料及び賃借料：コロナウイルス感染防止のため、実地研修を中止したことによる会場使用料の減額</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>事業主体：県</p> <p>負担区分：(1) (国1/2、県1/2) (2) (国1/2、県1/2) (3) (国1/2、県1/2)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>(区分) 社会福祉費</p> <p>(細目) 障害者自立支援費</p> <p>(積算内容) 地域生活支援事業費等補助金</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×7.8人=74,100千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△5,598	国庫支出金						△2,799	11,136
現計額	16,734							8,368	